

番号 01426

登録識別情報等通知書

(1 / 2)

自動車登録番号		登録年月日		初度登録年月		車台番号			
車名		令和 3年 2月 12日		平成 16年 6月		SH1EDJ-10827			
日野		[262]KS-SH1EDJG		E13C		原動機の型式			
所有者の氏名又は名称 個人情報保護法に従って削除させていただいております。									
所有者の住所									
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状		乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量	
普通	貨物	事業用	トラクタ [027]		2[2]人	38720[11500]kg	6850kg	45680[18460]kg	
総排気量又は定格出力	燃料の種類	燃料の種別	型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重
12.91kW	軽油				555cm	249cm	343cm	4730kg	2120kg
有効期間の満了する日	令和 3年 6月 25日								
備考					*保安基準緩和* [認定年月日] 平成16年9月27日 [運輸局] 802 [緩和事項] [005] 軸重, [098] 一括緩和 [制限事項] [005] 自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。、 [064] けん引自動車の後面には基準最大積載量に基準緩和最大積載量を括弧書で併記して表示すること。、 [065] 最大積載量欄及び車両総重量欄は基準内とし、備考欄の第五輪荷重及び車両総重量は基準緩和時とする。、 [067] 基準緩和による運行は、国際海上コンテナを輸送するトレーラをけん引する場合に限る。、 [092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。、 [093] 運行にあたっては、認定書(写し)を携帯すること。、 *保安基準緩和2* [認定年月日] 平成16年11月29日 [運輸局] 683 [緩和事項] [005] 軸重, [098] 一括緩和 [制限事項]				

裏面もご覧下さい



令和 3年 3月 9日

熊本運輸支局長

R073069 1/2

1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要なになります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

自動車登録番号

車台番号

SH1EDJ-10827

備考

] [005] 自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。
 , [091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。 , [0
 92] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。
 [その他検査事項] [300] ABS規制適合車 (1) なお、国際
 海上コンテナに係る基準緩和時の第五輪荷重及び車両総重量は、それ
 ぞれ11500KG及び18460KGとする。
 最大積載量欄中括弧内は第五輪荷重を、括弧外はけん引重量を示し、
 車両総重量欄中括弧内は車両総重量を示す。
 以下余白

R073069 2/2